

# 適合証明業務（フラット35・フラット35S<優良住宅取得支援制度>）申請手数料

平成26年4月1日 改正  
株式会社 国際確認検査センター

## ①新築住宅（一戸建て等）

	申請区分※1	設計検査※2	現場検査※3	
			中間時※5	竣工時
フラット35	建設住宅性能評価	—	—	8,000 (8,640)
	設計住宅性能評価※4	—	20,000 (21,600)	24,000 (25,920)
	建築確認・検査	8,000 (8,640)	20,000 (21,600)	12,000 (12,960)
	フラットのみ	16,000 (17,280)	20,000 (21,600)	24,000 (25,920)
	(竣工済特例)	建築確認完了検査時に同時申請		40,000 (43,200)
	上記以外			80,000 (86,400)
フラット35S	建設住宅性能評価	—	—	12,000 (12,960)
	設計住宅性能評価※4	—	30,000 (32,400)	36,000 (38,880)
	建築確認・検査	12,000 (12,960)	30,000 (32,400)	18,000 (19,440)
	フラットのみ	24,000 (25,920)	30,000 (32,400)	36,000 (38,880)
	(竣工済特例)	建築確認完了検査時に同時申請		60,000 (64,800)
	※6 上記以外			120,000 (129,600)

● ( ) は、消費税8%を含んだ手数料です。  
また、金額は予告なく変更する場合があります。

● 単位：円

## ②新築住宅（共同建て）

申請区分 戸数	※1	設計検査			現場検査※3			
		住宅性能評価	建築確認・検査	フラットのみ	建設住宅性能評価	建築確認・検査	フラットのみ、設計住宅性能評価※4	
フラット	1～5戸	—	20,000 (21,600)	40,000 (43,200)	10,000 (10,800)	20,000 (21,600)	50,000 (54,000)	
	6～50戸	—	50,000 (54,000)	100,000 (108,000)	35,000 (37,800)	75,000 (81,000)	150,000 (162,000)	
	51～100戸	—	50,000 (54,000)	100,000 (108,000)	50,000 (54,000)	95,000 (102,600)	190,000 (205,200)	
	101～200戸	—	70,000 (75,600)	140,000 (151,200)		115,000 (124,200)	230,000 (248,400)	
35	201戸～	—	70,000 (75,600)	140,000 (151,200)		135,000 (145,800)	270,000 (291,600)	
フラット	1～5戸	—	30,000 (32,400)	60,000 (64,800)	15,000 (16,200)	30,000 (32,400)	75,000 (81,000)	
	6～50戸	—	75,000 (81,000)	150,000 (162,000)	52,500 (56,700)	112,500 (121,500)	225,000 (243,000)	
	51～100戸	—	75,000 (81,000)	150,000 (162,000)	75,000 (81,000)	142,500 (153,900)	285,000 (307,800)	
	101～200戸	—	105,000 (113,400)	210,000 (226,800)		172,500 (186,300)	345,000 (372,600)	
35S	201戸～	—	105,000 (113,400)	210,000 (226,800)		202,500 (218,700)	405,000 (437,400)	

※1 申請区分の住宅性能評価、建築確認・検査は弊社で同時申請した場合に限ります。また、建設・設計住宅性能評価は設計検査が省略できる機構の定める等級を満たしているものに限ります。（等級を満たしていないものは、「建築確認・検査」又は「フラットのみ」の適用となります。）

※2 変更設計検査の手数料は上記手数料の半額とします。

※3 本業務のみの現場検査で出張する場合は、別途出張旅費を加算します。

※4 設計住宅性能評価と建築確認・検査を同時申請されている場合は現場検査は「建築確認・検査」を適用できます。

※5 住宅瑕疵担保保険又は建築基準法に基づく特定工程の検査を実施するもの（機構の定める時期に実施するものに限る。）は中間時の現場検査を省略できます。

また、財形住宅融資等、中間現場検査が省略できない場合もあります。建築確認・検査の中間時の現場検査手数料は上記省略の対象とならない場合の手数料です。

※6 フラット35S（優良な住宅基準（耐震性））及びフラット35S（特に優良な住宅基準（耐震性））は適用できません。

## ③中古住宅

		一戸建て等	マンション	
			同一棟内で複数住戸申請する場合の2戸目以降の戸当たり手数料	
フラット35	住宅性能評価※1	50,000 (54,000)	50,000 (54,000)	10,000 (10,800)
	上記以外※2	100,000 (108,000)	100,000 (108,000)	15,000 (16,200)
フラット35S	住宅性能評価※1	100,000 (108,000)	100,000 (108,000)	15,000 (16,200)
	上記以外※2	200,000 (216,000)	200,000 (216,000)	30,000 (32,400)

※1 住宅性能評価は弊社で同時申請した場合に限ります。

※2 本業務のみの現場検査で出張する場合は、別途出張旅費を加算します。

● 設計図書が不十分な物件や耐震性能についての審査が必要な場合は上記とは別に手数料を加算する場合があります。

## ④賃貸住宅

	建築確認・検査		適合証明業務のみ	
	設計検査 ※1	現場検査（竣工） ※2	設計検査 ※1	現場検査（竣工） ※2
1～10戸	45,000 (48,600)	70,000 (75,600)	90,000 (97,200)	140,000 (151,200)
11～20戸	55,000 (59,400)	80,000 (86,400)	110,000 (118,800)	160,000 (172,800)
21～40戸	65,000 (70,200)	90,000 (97,200)	130,000 (140,400)	180,000 (194,400)
41戸～	75,000 (81,000)	100,000 (108,000)	150,000 (162,000)	200,000 (216,000)

※1 変更設計検査の手数料は上記手数料の半額とします。

※2 本業務のみの現場検査で出張する場合は、別途出張旅費を加算します。